

●報告案件（２）

名寄市国保財政の今後の課題について

（１）令和２年度国民健康保険特別会計決算について

単位：千円

款		補正後予算額	決算額	予算残額	前年決算額	前年差額
歳入	国民健康保険税	538,660	534,801	▲ 3,859	562,585	▲ 27,784
	道支出金	2,101,069	1,956,351	▲ 144,718	2,030,467	▲ 74,116
	財産収入	7	5	▲ 2	5	0
	繰入金	268,094	265,974	▲ 2,120	224,977	40,997
	(内)一般会計繰入金	218,979	216,859	▲ 2,120	224,977	▲ 8,118
	(内)基金繰入金	49,115	49,115	0	0	49,115
	繰越金	33,582	33,582	0	41,066	▲ 7,484
	諸収入	2,766	1,505	▲ 1,261	702	803
国庫支出金	827	794	▲ 33	0	794	
歳入合計		2,945,005	2,793,012	▲ 151,993	2,859,802	▲ 66,790
歳出	総務費	55,185	52,327	▲ 2,858	51,716	611
	保険給付費	2,039,014	1,894,278	▲ 144,736	1,970,856	▲ 76,578
	国保事業納付金	797,388	797,380	▲ 8	750,036	47,344
	財政安定化基金拠出金	3	2	▲ 1	0	2
	保健事業費	40,646	25,142	▲ 15,504	29,831	▲ 4,689
	基金積立金	8	5	▲ 3	15,167	▲ 15,162
	公債費	800	572	▲ 228	536	36
	諸支出金	11,961	11,559	▲ 402	8,078	3,481
歳出合計		2,945,005	2,781,265	▲ 163,740	2,826,220	▲ 44,955
収支差引額(繰越額)		0	11,747		33,582	▲ 21,835

- 形式収支（歳入－歳出）：11,747千円（令和３年度へ繰越）
- 実質単年度収支：(形式収支－前年度繰越金)＋基金積立金－基金繰入金
▲70,945＝(11,747－33,582)＋5－49,115

～前期高齢者交付金の精算～

●前期高齢者交付金について

前期高齢者（65～74歳）の偏在により、各保険者の財政負担の不均衡を是正するため創設された。国保は前期高齢者が多いため「交付」となり、一方で協会けんぽや共済組合などからは「拠出」されることで、各保険者間が平準化されている。

国保側では、交付から2年後に「精算」が行われ、超過交付時は「返還」、過小交付時は「追加交付」となる。

●名寄市の状況

当市は、広域化前の平成28、29年度に交付を受け、広域化後の30、31年度で精算されるものにつき、超過交付で「返還」となった。北海道との協議により、これらを令和2年度～5年度の4年間において、納付金に上乗せして返還する。

なお、1年で約2,700万円、4年間で約1億800万円を返還予定。

※R2実質単年度収支＝▲70,945千円（前期分▲27,000千円、税込赤字分▲43,945）